



11月は「子ども・若者育成支援強調月間」

平成21年に子ども・若者育成支援推進法が施行され、「子ども・若者ビジョン」が示されてから5年が経過しました。このビジョンでは、子ども・若者の個人としての尊厳を重んじ、最善の利益が考慮されること、子ども・若者と大人が互いに尊重しあいながら社会を構成する担い手として共に生きていくこと等を基本的な理念として掲げ、様々な取組を行っています。

しかし、子ども・若者を取り巻く環境は必ずしも好転しておらず、失業率は改善傾向にあります。若者の非正規雇用の割合はむしろ上昇傾向にあります。一方で、正社員の労働条件は改善傾向にありながら、就職後3年以内の離職率は依然、高い状況です。また、就学も就業もしていない広義のひきこもりは、全国で70万人弱と推

計され、不登校や発達障がい等と並んで、困難に直面している子ども・若者が非常に多いことが分かっています。

市では、青少年の抱く悩みの相談室「ヤングテレホンさんようおのだ」を設置しています。いじめ、不登校、友人関係、家族関係等、ひとりで悩まず気軽に相談してください。

ヤングテレホンさんようおのだ

☎ 84-2000



一人で悩まず  
相談してね

【受付日時】

月～金曜日 8:30～17:00

※土・日・祝日は留守番電話・メールで受付します。

youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

〈問い合わせ先〉社会教育課 (☎ 82-1205)



「成人おめでとうセール」  
協力店を募集します

成人を迎える若者をお祝いし応援するとともに、商業振興の促進に向けた事業「成人おめでとうセール」にご協力いただける協力店を募集します。

◎実施内容

協力店が実施するサービス内容を記載した「成人おめでとうクーポン」を新成人に郵送します。期間中にクーポンを持参した人にサービスの提供をお願いします。クーポンに記載するサービス内容は各協力店の任意としますが、サービスの負担は各協力店になります。

※期間終了後、クーポンを使用した新成人、新成人が利用した協力店双方に市内名産品等が当たる抽選を行います。

◎セール対象者

クーポンを持参した人(新成人またはその家族)

◎実施期間

12月28日(月)～1月18日(月)

◎申込期限 11月27日(金)

◎申込方法

申込先に備え付けの申込書に記入し提出(FAXでも可)

※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。



〈問い合わせ・申込先〉商工労働課 (☎ 82-1150 FAX 83-2604)

小野田商工会議所 (☎ 84-4111 FAX 84-4180)

山陽商工会議所 (☎ 73-2525 FAX 73-2526)